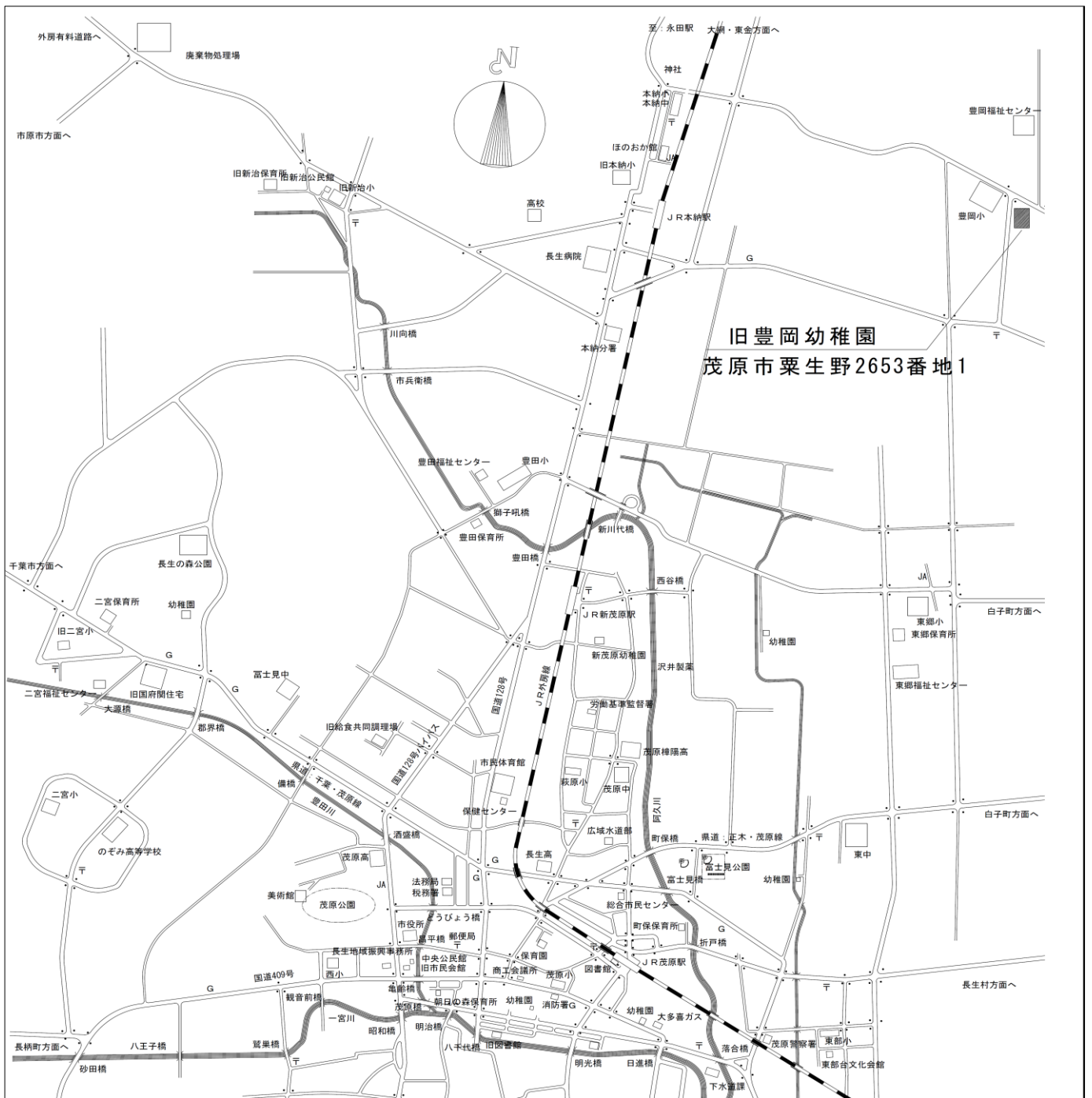


物件調書

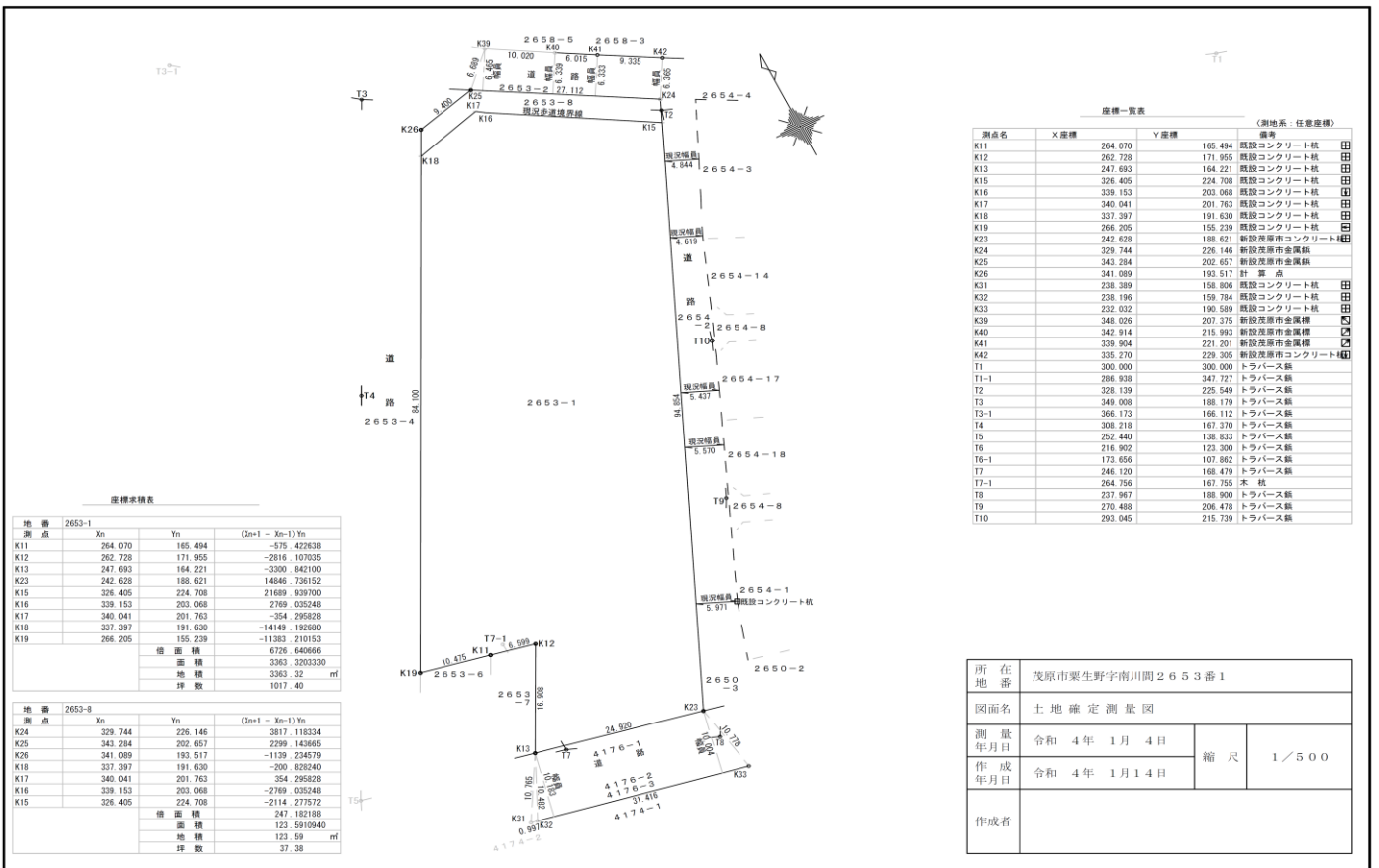
【物件名】旧豊岡幼稚園

所在地	茂原市粟生野2653番1			地目	山林
住居表示	-			現況	宅地
敷地面積	3,362.32㎡				
登記記録 記載事項	地番	2653番1			
	地目	山林			
	数量	3,363㎡			
接面道路 の状況	北側：市道1級18号線 幅員約10mの片側歩道付舗装市道に等高に接面 西側：市道1級24号線 幅員約8.5mの片側歩道付舗装市道に等高に接面 東側：市道3級3186号線 幅員約5mの舗装市道に等高～0.7m程度高く接面 南側：市道3級3186号線 幅員約5mの舗装市道に等高～0.7m程度高く接面				
法令に基 づく制 限	建都 市基 準画 法	都市計画区域内非線引			
		用途地域	無指定		
		地域・地区	-		
		建ぺい率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限	なし		
	防火指定	なし			
その他	建築基準法第22条区域、日影規制、斜線制限、景観計画区域内				
市道の負担等に関 する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		事業所名	電話番号
	電気	有		東京電力パワーグリッド(株)木更津支社	0438-55-4792
	公営水道	有		長生郡市広域市町村圏組合水道部業務課	0475-23-9482
	公共下水道	無		-	-
	ガス	無		プロパンガス	-
交通機関	鉄道等	JR外房線 本納駅から約5.2km 車で9分			
	車	圏央道茂原北ICから約8.9km車で約14分			
	バス	小湊バス「吉田」から約1.0km徒歩約14分			
公共施設	豊岡小学校 約50m 茂原市役所本納支所 約5.1km				
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月まで幼稚園として使用されていました。 ・本地内には幼稚園として使用されていた建物以外に倉庫や遊具等が存在しています。 ・本地内の南東側には高さ約0.3m～0.7mの擁壁が設置されており、ズレや隙間が確認されています。 ・本地内の北側には門扉が設置されており、開口約6.1mの進入路があります。 ・本地内の西側には門扉が設置されており、開口約4.1mの進入路があります。 ・本地内の北西端部に東京電力(本柱1本支柱1本)、NTT(支柱1本)、西側中央部に東京電力(本柱1本)、南西端部に東京電力(本柱1本支柱1本)の電柱等が設置されています。 ・本地の北西端部分に存する街路樹の枝及び市道の雨水枿が、本地内に越境しています。 ・本地内の南東端部分の擁壁が、東側に接面する市道に最大2m程度越境しています。また、その擁壁の内側に存する樹木についても、東側に接面する市道に越境しています。 ・本地内の東側のフェンス塀が最大約0.2m程度越境しています。 ・本地内に上水道管(φ25)の引込みがされていますが、経年劣化による影響は確認していません。 ・土壌汚染調査、地盤調査、地中埋設物の調査等はしていません。 ・図面その他記載事項と現況が異なる場合は現況を優先します。 ・本地は、総合保養地域整備法(リゾート法)による特定地域の区域内に所在するため、一定規模以上の建築物については、建築基準法施行条例に基づく規制の対象となります。 ・土地の開発等(建築を含む。)に当たっては、上記以外にも都市計画法、建築基準法等の法令及び条例等により、規制、指導がなされる場合があるので、詳細は各関係機関へ確認してください。 				

【案内図】



【明細図】



座標表

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K11	284.070	165.494	-575.422538
K12	262.728	171.955	-2816.107035
K13	247.693	164.221	-3300.842100
K23	242.628	188.621	14846.736152
K15	326.405	224.708	21689.839700
K16	339.153	203.068	2769.035248
K17	340.041	201.763	-354.295828
K18	337.397	191.630	-14149.192980
K19	266.205	165.239	-11383.210153
面積			6726.640666
面積			3363.320333
地積			3363.32 m ²
坪数			1017.40

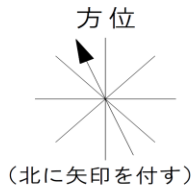
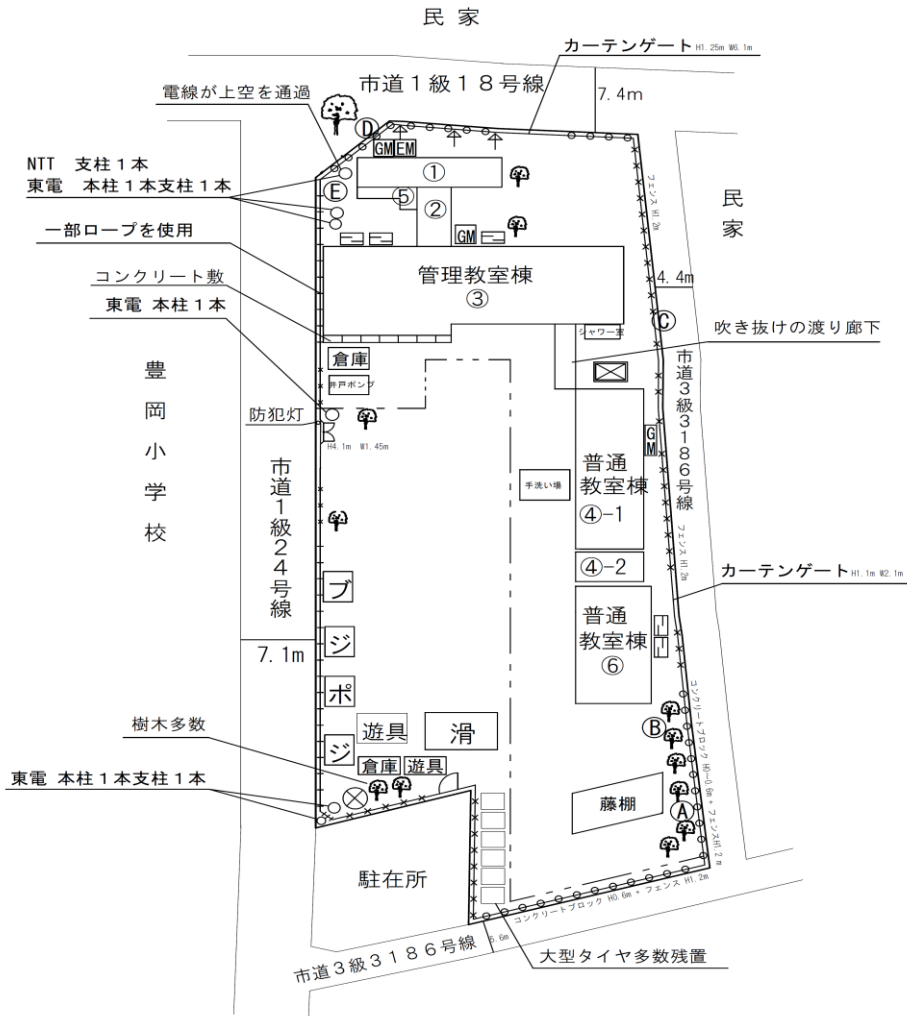
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K24	329.744	226.146	3817.118334
K25	343.284	202.657	2299.143665
K26	341.089	193.517	-1129.234579
K18	337.397	191.630	-200.832840
K17	340.041	201.763	354.295828
K16	339.153	203.068	-2769.035248
K15	326.405	224.708	-2114.271572
面積			247.182188
面積			123.5910940
地積			123.59 m ²
坪数			37.38

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
K11	284.070	165.494	既設コンクリート杭
K12	262.728	171.955	既設コンクリート杭
K13	247.693	164.221	既設コンクリート杭
K15	326.405	224.708	既設コンクリート杭
K16	339.153	203.068	既設コンクリート杭
K17	340.041	201.763	既設コンクリート杭
K18	337.397	191.630	既設コンクリート杭
K19	266.205	165.239	既設コンクリート杭
K23	242.628	188.621	新設深層市コンクリート
K24	329.744	226.146	新設深層市金属杭
K25	343.284	202.657	新設深層市金属杭
K26	341.089	193.517	打 込
K31	238.389	158.806	既設コンクリート杭
K32	238.196	159.784	既設コンクリート杭
K33	232.022	160.589	既設コンクリート杭
K39	346.026	207.375	新設深層市金属杭
K40	342.914	215.993	新設深層市金属杭
K41	339.904	221.201	新設深層市金属杭
K42	335.270	229.305	新設深層市コンクリート
T1	300.000	300.000	トラバース線
T1-1	286.938	347.727	トラバース線
T2	328.139	228.549	トラバース線
T3	349.008	188.179	トラバース線
T3-1	366.173	166.112	トラバース線
T4	308.218	167.370	トラバース線
T5	252.440	138.833	トラバース線
T6	216.902	123.300	トラバース線
T6-1	173.656	107.862	トラバース線
T7	246.120	168.479	トラバース線
T7-1	264.756	167.755	杭
T8	237.967	186.900	トラバース線
T9	270.488	206.478	トラバース線
T10	293.045	215.739	トラバース線

所在地	茂原市栗生野字南川間2653番1		
図面名	土地確定測量図		
測量年月日	令和4年1月4日	縮尺	1/500
作成年月日	令和4年1月14日		
作成者			

【現況図】



凡 例

①	擁壁が東側に接面する市道に最大約2m程度越境している。
②	擁壁の内側に存する樹木が東側の市道に越境している。
③	フェンス塀が東側に接面する市道に最大約0.2m程度越境している。
④	街路樹の枝が本地内に越境している。
⑤	市道の雨水樹が本地内に越境している。

	室外機		看板
	樹木		ボール遊具
	単独浄化槽		フェンス
	ブランコ		ブロック塀・フェンス
	すべり台		竹塀
	遊具		マンホール
	ジャングルジム		

建物等の概要

所在地	千葉県茂原市粟生野字南川間2653番地1
家屋番号	未登記
種類	校舎
構造	木造平家建
床面積	436㎡
建築時期	昭和40年7月頃建築 昭和62年3月頃増築
部屋数等	遊戯室、保育室×1、預かり保育室×1、職員室、保健室、園長室、湯沸室、倉庫、教材室×2
附属建物 (符号1)	家屋番号 未登記 種類 校舎 構造 木造平家建 床面積 173㎡ 建築時期 昭和53年3月頃建築、平成2年3月頃増築 部屋数等 保育室×2、トイレ、倉庫
附属建物 (符号2)	家屋番号 未登記 種類 校舎 構造 軽量鉄骨造平家建 床面積 117㎡ 建築時期 平成7年4月頃建築 部屋数等 保育室(多目的室)×2
附属建物 (符号3)	家屋番号 未登記 種類 物置 構造 コンクリートブロック造平家建 床面積 8㎡(概測) 建築時期 建築年月不詳
その他 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は主である建物1棟及び附属建物3棟、外周のフェンス等の工作物並びに建物に付帯する諸設備等付きの物件です。 ・附属建物(符号2及び3)については建築確認済証及び検査済証は確認されていないため、現況での使用または増築、改築、用途変更を行う場合は、監督官庁より是正を求められる場合があります。 ・本物件は令和3年4月以降未利用となっており、建物の劣化が進んでいるため、使用する場合は、大規模な修繕等が必要と思われます。 ・本物件については、耐震診断及びアスベスト調査を実施していません。 ・安定器その他にPCBの使用は認められません。 ・解体撤去する場合は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づく届け出が必要になるとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられます。 ・本物件に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する諸設備等が現況のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については、自らの負担と責任において行ってください。 ・本物件建物内に、残置されている設備等は、買受人の負担で適切に処理してください。処分にあたり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」に基づく適正な処理を行ってください。 ・図面その他記載事項と現況が異なる場合は、現況を優先します。 ・本物件の南側部分には、ブランコ、チェーンネット遊具、登り棒、太鼓梯子、滑り台、鉄棒等の遊具が存在します。当該各遊具の詳細な設置時期は不明ですが、遊具に添付されたラベル等によると、当該遊具は平成13年～平成14年頃に設置されたと考えられます。設置後20年程度が経過しており、相当に老朽化しております。 ・附属建物(符号3)については、設計図書がないものの、外観からすると、コンクリートブロック造であると考えられます。

